

同風月

〈高知県立歴史民俗資料館だより〉

第14号 1995年1月1日

歴史の陰に生きた男

土佐女子中学・高等学校教諭

竹本

義明

久しぶりにいい映画を観た。林権沢監督の『西便制』（邦題『風の丘を越えて』）という韓国映画である。太鼓一つを相手に、歌い、語り、演じる一人オペラ「パンソリ」に情熱を傾ける

貧しい旅芸人親子のすさまじい人生記録であった。その聴く者に激しく迫る

「恨」の歌声は、私の臓腑にずつしり

しみて居座ってしまった。私はふと、近頃これに似た感じを味わったことがあると思った。

それは、吉川省七郎について調べた時のことであった。彼の名を知る人はおそらくいないだろう。吉川省七郎は弘化三年（一八四六）土佐郡一宮村一宮に五百人方足軽・藤次郎の長男として生まれ、名を義寿といつた。母親思いの孝行息子であった彼は、幕末維新の激浪の中で一兵士として働き、明治になつてからは巡査を務め、明治十四年（一九一）享年六十六歳で死んだ。

私は、今夏この人の経歴を調べていて、青年時代に遭遇した事件が心のしこりとなり、以後折につけてそれに苦しめられた形跡のあるのを知つて、そ

の人生にいたく同情したのであつた。彼は元治元年（一八六四）十九歳で新規御足軽に召し抱えられ、翌慶應元年安養寺左坤隊入りを命じられた。数度の改編の後、慶應三年（一八六七）十一月箕浦猪之吉隊入りを拝命。同月山内容堂の御供をして京都に上る。翌年正月三日鳥羽伏見の戦いが勃発。九日、朝廷は、城代・町奉行のいなくなつた大阪の治安維持のために、箕浦猪之吉率いる六番隊を堺に急行させ、次いで西村左平次の八番隊を出向増援させた。総勢七十名。

二月十五日、堺の町に上陸したフランス水兵と土佐藩兵との間に衝突が起き、フランス兵に多数の死傷者を出した。有名な「堺事件」である。

新政府は諸外国との友好を第一義として事件を処理したために、土佐藩主山内豊範は謝罪の上、賠償金十五万ドルを支払い、藩兵二十名を死罪に処することになった。

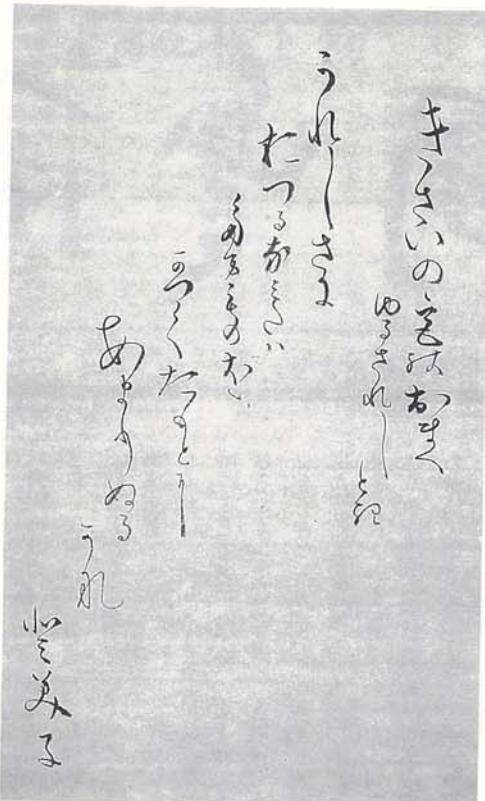
当日銃撃した者を取り調べた結果、銃撃を認めた者は二十九名で、否定した者は（虚偽の申告者を含めて）四十一名。吉川は「撃たなかつた」と言つた。藩当局は二十名に切腹を命じたが、結局は両隊長を含む十一名が切腹、九名は渡川（四万十川）以西への追放で片付けられた。一方、吉川たちはただちに土佐に帰され、数日後解放された。

名は渡川（四万十川）以西への追放で片付けられた。一方、吉川たちはただちに土佐に帰され、数日後解放された。九名の中の生き残り二名は明治二十六年、犠牲者の顕彰を図つて佐々木甲象に「泉州堺土藩列挙始末」を書かせ、それに「銃撃しなかつた」と申告した者の名簿を掲げて罵倒した。

企画展

『土佐・維新の書』によせて

曾我満子



武市瑞山の妻富子の書

→ 武市瑞山の妻富子の書。富子は勤王の志士として活躍する瑞山を影で支えた。資料は明治44年、81才の時に、憲皇太后より養老金を下賜された時の歌である。文面は次のとおり。「きさいの宮のおまへゆるされしどきうれしさよおつるなみたはたまものをかつくたもとにあまりぬるかなとみ子」

↓ 間崎滄浪の書。間崎滄浪は幼い頃より学問に親しみ、江戸で学問修行をす。帰国後は江ノ口村で塾を開き、多くの門下生を指導。後に武市瑞山の論に共鳴し、土佐勤王党に加盟。山内容堂を追い、豊賀の引き出しを図ったので、容堂の怒りをかい、自刃を命ぜられた。詩集「滄浪亭存稿」がある。資料は「割木齋」とあり、強弱をつけたつたりとした書である。



間崎滄浪の書

明治維新は、十九世紀後半、日本が幕藩体制から近代天皇制へと移行する大きな転換点でした。この大変革は、政治ばかりではなく経済・社会・文化面でも日本の「近代化」のスタート点となりました。

この明治維新を支えた人々の中には土佐出身者が多数含まれていました。彼らの中には様々な立場の者がおり、時には対立し、時には協力し合いながら新体制づくりを目指しました。そ

幕末の土佐では、上級武士出身者は公武合体論をとなえ、徳川幕府を温存する形の新体制を目指しました。その頂点には十五代藩主山内豊信（容堂）がいました。

一方、下級武士（郷士など）・庄屋層は武市瑞山を盟主とする土佐勤王党に加盟し、土佐藩の藩論を尊王攘夷論にまとめあげようとして、急進的な行動をとった者が多く、山内容堂によってその勢力は押さえこまれました。そのため、脱藩して長州や京都で活躍する志士も生まれました。なかでも、坂本龍馬や中岡慎太郎は、薩長同盟を周旋したことなどで知られています。

その後、龍馬や後藤象一郎は大政奉還の実現に努力します。しかし、薩長討幕派の勢いは強く、王政復古そして戊辰戦争へとつながっていき、明治新政府が樹立されました。

廻友訪五回小草
文情面ニ思無涯
一病百日初用安
可憐山櫻已無花

右

吉村虎太郎

吉村虎太郎

吉村虎太郎

吉村虎太郎の書



豊信

山内容堂の書

十五代土佐藩主山内容堂の書。内容堂は豪放な筆致の詩文を多數遺しているが、これは珍しく和歌の書である。面はつぎのとおり。「わか心 いかにせよとて 散つもる 花さへ風のなきさそぶらむ」

会期：平成7年2月11日（祝・土）
3月26日（日）

吉村虎太郎の書。虎太郎は思想においては間崎滄浪の影響を受ける。後、土佐勤王党に加盟、瑞山の命で長州萩に赴き、久坂玄瑞に会う。帰国後脱藩、出獄、脱藩を繰り返す。天誅組を組織し、大和で挙兵するが、戦死。資料は七言四句で、生誕地津野山郷芳生野にちなんだ「芳生漁夫」の号が使われている。文字からは霸氣にあふれた心情がよみとれるようである。文面はつぎのとおり。「旧友吾を訪い小車を回らす 交情纏々として思は涯無し 一疴百日初めて閑歩するも 惜しむ可し山桜は已に落花す 右病中 中平雅兄至り喜んで賦す 芳生漁夫拝 雌黃を乞

維新目前にして凶刃に倒れた者、維新後は新政府の要職についてその後の政界をリードした者、下野し政府とは異なる立場に身を投じた者など維新後にも様々な生き方がありました。

書はその人の個性が如実に表れます。自作の詩歌で気持ちを吐露したもの、その時の心情に合った古典を写書したものなど多種多様であります。今回の企画展では、維新时期に活躍した土佐の人々の書を一堂に展示し、それらの鑑賞を通じて彼らの生きた激動の時代、生き方をたどつてみたいと思います。

土佐と能楽

高知県立図書館

森口 幸司



祝言の小説です。能樂は古くから謡といふ形をとりまして、土佐の国全土、津々浦々に浸透しておりました。

戦国時代末期の土佐国検地の記録「長曾我部地検帳」に「猿樂テン」「サルカクヤシキ」と記され、「土佐物語」に、「山田治部小輔大中臣元義といふ人あり（中略）栄耀の餘りに猿樂を集め能を好む事甚し。」とあります。戦国の土佐でも能は上演されました。

山内藩政期になると、能は武家式樂になりました。幕府が觀世、金剛、宝生、金春、喜多の宗家を召し抱え、各藩はその弟子筋を抱えたんです。土佐藩の山内家はどうだったのでしょうか。知らない、見たことも聞いたこともない、という方もいらっしゃるわけなんですね。しかし、そういう方であつても、能樂の詞章はどこかでお聞きになつてゐるんです。たとえばですね、四海波静かにて、國も治まる時つ風、枝を鳴らさぬみ代なれや、……これは、皆さんどこかで聞いておられる。「高砂」という能の地謡の一部で、

七太夫が弟子也。（中略）享保康成（子の誤り）土佐に卒。八十余歳也。』とあります。これらの資料によつて山内家が喜多流で堀池に能を習つてゐたことがわかります。いろいろ調べてみると、土佐藩のシテは喜多流、ワキは春藤流あるいは

高安流、笛は森田流、太鼓は觀世流、大鼓は葛野流・威徳流、小鼓は幸流・觀世流、地謡は春藤流、狂言は大藏流などであつたことがわかります。

土佐藩において能が盛んになつたのは、元禄期の四代豊昌の頃、一七世紀後半でございます。そのころの演能記録をみると一ヶ月に五回も六回も能をやつています。当時お抱え役者は四

七人もおりました。永国寺一現丸の内高校の南あたりにも舞台を作りました。演能会を幾度も幾度も開きました。

元禄期の能は、例えば元禄一〇年に二六番上演している内、堀池庄兵衛が一四二番、堀池弥三郎が四八番とほとんどお抱え役者がシテをつとめています。

ところが、弘化四年、藩政の末期になると、八一番の内、堀池は三〇番で、一二代豊資の一四番や輝衛（容堂）の三番が目立つてきます。このころになると役者だけでなく殿様も能をやるんです。天保三年十月九日の能番組をみてみましょう。「絵馬」という演目の右に「御」と書いてある。演目の右にあるのはシテをつとめた役者の名です。「御」というのは殿様のことですから、これは豊資のことです。

その左の「俊成忠度」は「若殿様」すなわち一三代豊熙がシテを演じています。能は武士の式樂といなながら、瀬大枝の「燈袋」をみると、能を習いに行つた、見に行つたという記事が出ます。また、土佐藩でも新作能がたくさん作られました。「大嶋山」は一二代藩主山内豊資が作つたものだと言われています。その他、「入野」・「入野間狂言」・「五台山」・「土佐日記」・「夢野」など土佐に材を取つた謡曲が作られました。江戸時代にいかに能樂が盛んだったかわかります。

これらの伝統は明治になつても引き継がれてきました。明治維新になつて扶持がもらへんようになつた役者には、士族や豪商などを弟子にして能樂を教えるようになりました。明治三、四〇年代には觀世流も盛んになり、各地に能愛好者の社中ができました。

現在も高知県にはたくさんの能や謡のグループがあります。当時の勢いが今に続いているんでしょうか。高知市のような人口わずか三〇万人の地方都市でこれほど能樂が盛んな所は他にないと私は思います。県下の能樂の隆盛を心から喜ぶと共にさらなる発展を願つてやみません。

長宗我部元親と一領具足

国学院栃木短期大学教授 下村 效

今回は特別展の内容を一部織り混ぜながら、「長宗我部元親と一領具足」という題でお話ししたいと思います。

長宗我部氏の家臣団は、香宗我部・香川・津野氏などの一門や、久武・桑名・国吉・吉田氏などの上(中)級家臣、一領具足などの下級家臣に大別されます。一領具足というのは地侍(土豪)であり、これに類するものは當時、全国各地に存在していました。一般的に彼等は村に住み、農業を営む半農半士の状態で、百姓並に年貢を払わなければなりませんでした。(ただし、新しく開発した土地は免除)また、戦国大名の家臣として軍役を課せられました。

土佐の一領具足の資料としては、「土佐物語」や「長宗我部氏捷書」に、三町程の土地を耕す農兵として記されています。下の展示室には明治大学刑事博物館所蔵の「捷書」(長曾我部元親百ヶ條)が展示されていますが、私は幾つかある写本の中ではこれが一番いいと思っています。

さて、元親は土佐の有名人として学校の教科書などにも載っている程の人

ですが、どの本をみても大変強かつたと書かれています。なぜ強かつたのかと申しますと、一領具足などの地侍を組織するのが上手だったからだと思います。

元親は、戦功のあつた者には給地付状を発給し、どんどん新しく土地を与えていたのです。下の資料は、宗円清兵衛という武士に宛てたものですが、天正十二年に阿波の黒田村において、式町二十代の土地を与えています。

これは阿波平定に伴う恩賞と思われます。負ければ0、勝てば所得倍増というやり方で、元親は一領具足を奮立たせ、戦場に赴かせていました。

しかし、翌十三年には豊臣秀吉に降伏し、阿波・讃岐・伊予の占領地をすべて返上したため、この坪付状はまぼろしのものとなってしまいました。

江戸時代になつても土佐にはこうした坪付状が十二通程遺されていましたが知られており、一領具足の無念さが伺えます。

次に長宗我部氏の一国総檢地について少しうかがいます。戦国大名は、領内の支配を強固なものにするため、

検地を行ないました。長宗我部氏の場合は、天正十五年～十八年の天正地検帳二八三冊と文禄四年～慶長三年の地検帳八五冊が現存しています。



山内氏入国に際しては、その一部が浦戸や下津野村(長岡郡)などで一揆をおこしました。

このように、最後まで旧主を慕つて抵抗した一領具足が、軍記物の中で善玉となるのは当然の成り行きであり、土佐といえば一領具足と言われるようになった原因は、実はここにあったのです。

江戸時代、百姓に転落したり、郷士、庄屋といった地位に甘んじなければならなくなつた一領具足の子孫達は、山内政権下の二百六十余年を悶々として生き抜き、この蓄積された怨念が後に土佐勤王党を崛起させ、維新の原動力となるのです。

資料

印

参町兼坪付

六十三衆

宗圓清兵衛給

一所壹反廿

同

所

前

ノ

本

孫衛門ヤシキノ前ノ本

一、壹反卅

同

所

前

ノ

本

孫衛門

高木ノ前同所ノ西

同

所

前

ノ

本

孫衛門

出十

同

所

前

ノ

本

孫衛門

中畠

同

所

前

ノ

本

孫衛門

中畠

同

所

前

ノ

本

孫衛門

出二十

同

所

前

ノ

本

孫衛門

同

所

前

ノ

本

孫衛門

出二十

同

所

前

ノ

本

孫衛門

中畠

同

所

前

ノ

本

孫衛門

同

対談

地主・地神をめぐつて

出席者

秋澤 繁 (高知大学教授)
吉村淑甫 (当館館長)



秋澤 繁 先生

吉村 今回、当館の特別展図録『四国の戦国群像』に書いていただいた秋澤さんの論文「長宗我部地検帳の地主・地神」では、地主と地神の地域的な分布や、村と組という祭祀集団の二つのレベルなどが提示されていて、地主・地神信仰が、随分具体的なものとして立ち現れていますね。

それも『土佐州郡志』や『長宗我部地検帳』などの史料によって近世から中世へと遡り、非常に実証的に論じられておるわけです。私などは当時の信仰的側面と政治的側面の関わり——例えば、中世の地主・地神が一領具足と具体的にどのように結び付いていたのかということに興味を引かれるのですが、今日はそのあたりのこともうかがいたいと思っております。

秋澤 図録の性格に合わせ、小論では、地主・地神と一領具足をちょっと無理に結び付けたようなところがあります

地主・地神信仰の歴史性

吉村 秋澤さんは『長宗我部地検帳』から一例の地主・地神を検出されていますが、そのうちの一例、宿毛市錦

面、手に負えない難問であり、ここでは、四国各地の地主・地神を素人なりにみて廻った話で、御勘弁願いたいと存じます。



地神 土佐 宿毛市錦

地主・地神は、平たく言えば土地の神さまですが、開発先祖として祀られています。社日慣行と結び付き農業神として信仰されているなど実に複雑な様相を呈しています。当館の図録で地神研究の一端を発表されたばかりの秋澤先生をお迎えして、吉村館長と対談していただきました。

(中村)

の地神について、その現存を、位置や現在の信仰に至るまで確認されていますね。連綿と続く歴史の強靭さといつものが感じられて非常に刺激的ですし、先の論文の終わりでも紹介されています。この宿毛市の地神についてまずはうかがうのが、今日の対談のはじまりとしてふさわしいようと思いま

秋澤 この地神は、一メートルくらいある大きな自然石です。位置は間違いないし、多分、中世まで溯源ることが証明出来る希有な例です。「地神前」というホノギがたまたま残つておりますね。そこへ行つて、ひよつとしてありますかと地元の方に聞いてみたら「あそ

こにあらあ」ということで、びっくりしましたね。ありましたよ。椎の木のほの暗い林の中に立つていたんですよ。その氏神は白皇さんなんですが、地神さんとはまったく別のところに祀られています。

吉村 地主・地神と氏神の相違とい

のは、共同体の中でどのように意識されているものでしょうか。

秋澤 それについては、伊予の北条市善応寺の荒魂神社境内にある地神のことをお話ししましょう。これはふたかえくらいの大きな石で、「地神」と深く刻印されています。

この地神の方向が面白いのですよ。河野氏の土居があつたところですがね。斎灘に向かって北条平野を見降ろす、まさに海賊の土居にふさわしい立地なんですね。当然のこと、氏神は海(西)を向いています。ところが地神は海の方向ではなく、氏神の方(東)を向いています。もとは南を向いていたそうですが、南だってやはり海の方向ではない。土地の方に聞くと「地神は偉い

から船をとめる。だから」というんであります。阿波にある境内社も多くは九〇度

方向がずれている。これは要するに、地神と氏神は神としての性格が違うんだということをはつきりさせているのでしょう。

吉村 共同体の氏神という考え方以前に、地神のような形の神があつたのではないかと思いますね。そして、氏神ができるときも、地主・地神を捨てることができず残していく。氏神の形成前に地主・地神の信仰があつたということでしょう。

秋澤 本来は立地を異にし、社が無いところまで溯源るんじゃないかな。「南

路志」や「州郡志」でも、「主を設けず」とか「社無し」、「林を祭り来る」なんて書いてある。考古学で云う岩陰祭祀のような事例によく出会います。そこに本質的なものがあると思います。神名もいかにも単純だ。地主・地神は風土記のころから出てくる古い呼称で、端的な土地神ですよ。そして土佐では、少なくとも江戸時代までは、絶えず再生きていたと思いますね。地主・地神信仰の継続性、生命力です。

また、地主そのものが氏神化したのもあります。名称も地主神社。大きな神社もあります。面白いことに、そうするとまた神社とは別に組地主や地主墓が出てきます。一方、地神も氏神化し地神の性格を失つていきます。しかし、この方はあまり大きな神社にはならないようです。

吉村 なるほど地主と地神についても、さまざまな面で違いがあるわけですね。

地主・地神信仰の地域性

吉村 地主と地神の地域的な分布はどうでしょうか。高知県についてはあなたの論文の表に出ていますが、他の地域では?

秋澤 直江廣治さんは東国や九州は地神(ジシン)系統で、西日本は地主・地神(ジノカミ)だとおっしゃっていますね。



地主神社 土佐 土佐郡本川村脇ノ山・休場

秋澤 小論ではふれませんでしたが、土佐市蓮池に八角形のお社日様があることは、既に故神尾健一さんが指摘されており、さらに同市中島や新居にも同形式 浦ノ内灰方の小集落シワガ谷では、自然石ですが、いずれも八柱の神名を刻んだ点では同類のものが見付かりました。これら土佐市南部のものは、形状・神名・社日慣行からみて、阿讚の五角・五柱地神の系統と思われます。どうしてここだけにあるのか、

吉村 五角の地神については、秋澤さ

人が論文の中で書いていましたね。佐喜浜舟場の地神で、三面は埴安姫神・稻蒼魂命・保食神の三柱、残る二面に「船場繁栄」と明治年間の建立年次がある。通常は五面それぞれに神名が刻まれているが、これには三神しか刻まれていない。では、阿波・讃岐の通常の五神名はどんなものなのか教えていただきたいと思います。ただ、天神七代、地神五代という言い方をしますが、なにか五という数字が地神の性格に関わっているような気もします。八角——すなわち八柱の場合、これらはどういう神々でしょうかね。

秋澤 まず通常の五柱についてですが、佐喜浜の保食神は特殊です。天照大神を正面に据え、順序に多少の出入りは

ありますが、五神名は安定しています。

卷之三

160 JOURNAL OF CLIMATE

五角地神

阿波 海部郡
海南町淺川・浜

地主・地神信仰の周辺

央部にとんできて、その周辺に広がらなかつたのではないか。淡路や紀伊半島の地主・地神を見てみたいのですね。



秋澤 そのところは私もよくわから
ないんですよ。あれだけ記録にでてこ

吉村 分布についていえば、気になるのは史料には香美郡に地主・地神が出てこないということですが、これはどういうことですかねえ。

ありますが、五神名は安定しています。『麻植郡誌』には、徳島藩が、寛政三年地神塔建立令を出したとあります。目下の所史料的裏付けはそれませんけれど。さて八角の方ですが、先の五神から稲蒼魂を除き、埴安を姫と彦二神として、それに事代主命・月夜見大神・豐受大神を加え八神としているのです。

土佐の地主・地神は、明治の国家神道成立に際し、一部で大己貴(大国主)・埴安や大土命・大地主神が出る程度で、殆どは祭神未詳とされており、中央海岸地方に限定されてこんな事例

例えば阿南海部川下流の農業集落、海南町多良の五角地神に刻まれた五柱の神は、天照大神・大己貴・少彦名・埴安・倉稻魂で、これは阿讚両国では一般的なものです。ここで面白いのが、五柱の神の機能がそれぞれの神の上部に書いてあるんですね。天照大神は「農業祖神」、倉稻魂は「五穀祖神」、埴安は「土御祖神」。残る二神は「農業護神」です。土佐での同形式は僅か一例、阿波と接した物部村の別府だけです。明治以降のものですがね。

この五角地神で建立年代の明瞭なのは、化政期以降、昭和初期に及びます。仮説ですが、その神名・形状の統一性、本来縁が薄いと思われる純漁業集落への普及などからみて、近世後期、在地信仰の権力による掌握・統制策と何ら
がある。その理由はよく判りませんが、中世以来の海港宇佐の周辺部ですよ。
またうろ覚えですが、何かで淡路に八角地神があると読んだことがあります。
私は海上の道以外にはないと思うんで
すよ。何処からか海上の道で宇佐の中

ないというのは不思議です。郡が信仰の単位になるとも思えないんですがね。何か新しい宗教の層が覆つて地主・地神の呼称が消えてしまったのでしょうか。物部のいざなぎ流でも、地神祭文がありますが、詳しくこれを研究している高木啓夫さんによれば、ここでの地神とは違うようです。本来、共同体で土地神を祀つてこなかつたとは考えられませんが、槇山あたりで土地の神は何かと尋ねると、荒神さんと山の神さんだと答えが返つてくる。

地主と寺社、地主と村母の関連は少しふれましたが、平野部での呼称消滅の問題を含め、今後、多様な土地神相互関係の追求が必要でしよう。なお、平野の屋敷神としての地主は、岡豊高校の方々が見付けており、これも今後

吉村 なるほど。いざなぎ流にしても、

もとを辿つていけば天の神、オンザキ、ミコ神信仰になる。地主・地神というものがいざなぎ流よりはるか以前に物

部にもあつたのかもしれませんね。

私は、折口信夫の芸能史から入ったのですが、そういった面から地主・地能とは何かを折口はやつてある。折口がいう翁、つまり神樂のテーマであるところの、春、山からおりてくる精靈鬼が、地主・地神の象徴的なものであるという説ですね。この神樂のテーマ

は、本川神樂あたりにはあると思いま

す。しかし、物部の神樂にはそういうテーマは無い。このことも、史料に物部の地主・地神がでてこないこととか関係があるかもしれません。

秋澤 天の神についても、地検帳によれば、もっと広範にあつたに違いないですね。西祖谷に面白い話がありますよ。祖谷では地神は各集落（中世の名）毎に、だいたい仏堂の境内で祀られていますが、吾橋では、どの家にも祀るのは荒神さま。本家筋ではオンザキサマを祀っています。本家筋では、四つ足（動物）を屋内で料理しない例がある。槇山の天の神に似ているでしょう。槇山と祖谷は上莊生の谷をはさんで連続地帯。さきほどは吉村さんが神樂からご覧になつて、槇山と他の

地域を比較された。やはり、槇山だけみていてはだめなんですね。

国境についていえば、阿波と境を接した伊予の新宮村の新瀬川というところに、へしやげた五角地神塔がありま

す。これを最後とし、以西では地神塔は消え、先にお話したように、高縄半島（北条市）で、自然石に地神と印した形状に変化しています。これは、南豊後（大分県）の地神そつくりですよ。ここでも海上の道が考えられそうです。



地神 伊予 北条市善應寺

中世の土地所有観念との関連性

吉村 このあたりで中世の地主・地神と一緒に具足の結びつきについてお話し

いただきたいのですが。

秋澤 史料とした地検帳は、云うまでもなく土地台帳で、たまたまホノギまたは神祭田として出てくるのを取りあげたに過ぎず、余り自信はありません。ただ、近世以降の祭場の在り方からみて、少くとも中世には、検地対象外の山林・原野に多くの地主・地神が存在したらしいことは、まず間違いないで

しょう。集落・耕地を見降ろす小丘の先端部や水源の谷によく鎮座しています。長宗我部氏の在地宗教統制は、津野惣郷神社帳によれば、一領具足（地侍）層の惣の結合の中心となる神社となり、その内部にある村や組の土地神を調べるのは、近世中期以降の藩権力ですね。

中世の土地神としてよく知られるのは、寺社鎮守神としての地主で、

ここで取り上げたような小共同体の地主・地神の由緒や信仰内容など、殆ど研究もないらしく、よく判りません。

ただその由緒については、小論でもふれたように、共同体の草創すなわち土地開発に関わった人や神を実態的信仰対象とする伝承があり、これは、近づくと思います。地主・地神の形態などから、離れた地域間に有る意外な繋がりも明らかになりそうです。文化圈の境のところも面白いですね。

有觀念から、或程度説明出来そうです。

笠松宏至さんや勝俣鎮夫さんによれば、中世では、土地の所有権移動（寄進・売却・質流れ）は「假りの姿」で

あり、一定の条件があれば、本来の所有者（本主）による取戻し、買戻しが可能で、その背景には「土地と本主の一体觀念」、すなわち土地と本主は切り放し得ないと云う呪術的土地位所有觀があつたとされるのです。典型的な本主は、その土地に新しい生命を吹き込んだ土地開発者で、その効力は子孫に及ぶと云うわけです。

勿論、我々が現在常識としている

「物件としての土地」觀も、中世後期には有力となっています。ただ土佐は、この古い土地所有觀念が、根強く残つた地域だと勝俣さんは云うのです。長宗我部百ヶ条第四十五条がその論拠で、基本的には、了解出来る考え方です。

吉村 そして秋澤さんは、それが地主・地神と結び付くと考えているのですね。

秋澤 そうなんですが、少し乱暴ですが、地主・地神は、本主が神の姿をとつたものと考えることは出来ないでしょ

うか。これを共同体で祀り鎮めることにより、村域内土地への干渉・妨害を排除、さらには、本主のもつ土地への「新しく生命を付与する」力に期待する、こんな願望の所産とみてみ

たわけです。やはり素人の屁理屈ですかね（笑）。

お話を宿毛の地神さんや土佐町上津川の地主墓、これは一メートル位の結晶片岩ですが、これら古い地主・地神は、地中深く根を下ろし、押しても引いても微動だにしないんです。勝俣さんの云う「土地と本主の一体観念」の本主を神に置き換えると云う発想は、こんな感覚的なところから出ているんですよ。御承知のように、地主・地神の祭日（社日）に、土いじりを忌むタブーは、四国各地で聞かれます。

吉村 なるほど、秋澤さんはそんな視点でご覧になっているわけですね。地主・地神を土地の開発先祖が祀りあげられたものとのみ片付けてしまわないで、そこに中世の土地所有の観念を見て取られている。それにしても地主・地神の、盤石として土地に根差した様子からインスピレーションを得られたというのも、現地に身をおいてこそそのことですね。

歴史学と伝承との対話

秋澤 小論でふれなかつた開発以外の由緒として、非業の死を遂げた人々が地主神となつた場合があります。土佐郡三谷村の枝村清水川（現高知市）の地主は、地検帳に出る祭祀主体の分析



地主墓 土佐 土佐郡土佐町上津川

これらを聞いた時、私が連想したのは、笠松さんが、論文「墓所の法理」で指摘された土地をめぐる中世の法慣習です。単純化すれば、或る人物が他所で殺される。すると被害者の属する集団・一族は、犯行現場を含む区域の土地を、墓所として請求出来たとの説



歴民スポット④ 丸太のベンチ

アトリウムに素敵な丸太のベンチがお目見えしました。このベンチ、もとは四十川の源流不流山で育った樹齢百年を超える木の木です。ところが寄る年並には勝てず枯れてしまい、東津野村の船戸青年会の皆さんのが地元の業者や営林署の協力を得て切り出し、十二個のベンチに見てきました。それらのベンチを天狗高原や高知営林局、そして歴民に寄贈してくださつたのです。このベンチに座つて遠い四十川源流から来た木に触れてみませんか？

で、中世には、流血・殺人と結び付いた土地所有觀もあつた。うまく説明できませんが、こんな中世の土地觀と関係あるんじやないでしょうか。

土地制度や検地をやって來た男が、なぜ急に不通の民俗や神々の問題に首を突つ込むんだと、よく云われますが、こんなところから御推量いただけるかと思います。

もつとも最近は、過疎の浦・山・里をほつつき歩き、夜うまい酒を町で飲むことが目的で、地主・地神様は口実に過ぎないような気もします。こりや罰が当たりそうだ（笑）。ここらで許して下さい。

吉村 なるほど——ありがとうございます。本当に岩屋があり、落人が住んでいた。その財宝に目がくらんだ本村の連中が皆殺しにする。祟りがあるので、その靈を祀つたのが今の氏神地主神社だと云うのです。現地に立つと、開発の進行により起つた先住民とのトラブルのように思えますがね。窪川町松葉川一斗俵では、大野見城の落城のおり逃げて來た姫君が、ここで殺害された。それが地主様だと云うのです。

吉村 なるほど——ありがとうございます。とにかく、秋澤さんはよく現地を歩かれているし、伝承を切り捨てず取り込んでいますね。本来歴史学は

吉村 法制史的な話もしていただきましたが、地主・地神信仰と土地所有の觀念の関わりについての秋澤さんの説をうかがつてきて、「長宗我部地檢帳」には、こうしたアプローチによつて読み解かれる課題がまだまだたくさんありますね。

そういう方法論は排除するところがあると思うのですが。

秋澤 文献史学と民俗伝承の間に横たわる断層の深さ、これは、今回も痛いほどよく判りました。それに私の場合、

おもちゃの本

今春の企画展に「おもちゃ—遊び心の造形」を予定しています。そこで今回はいつもと趣向を変えて、おもちゃの本の中から幾つかご紹介します。ひと口におもちゃと言つても、その時代や文化が反映されていて、奥が深いものですね。

○『シベリア民族玩具の謎』

(A・チャダーエヴァ著、恒文社)

ユーラシア大陸の先住少数民族のおもちゃに秘められた謎を解きあかす本です。おもちゃのルーツを掘り起こす手掛かりに、用い方や変遷をあげるのは当然でしょう。しかし、この本の著者は、その他に彼らの民話や伝説、儀礼を重要な手掛かりにして、自然や神靈に対する畏敬の念をおもちゃの中に読みとっています。おもちゃがいかに靈の世界との接点となってきたのか—例えば、彼らの古い人形には目がありません。目から悪霊が入り込むと信じられていました。著者

自身が集めたこうした豊富な事例が、「崇拜の対象からおもちゃへ」という、おもちゃの根源を立ち上がらせます。

○『別冊太陽 子ども遊び集』

(高橋洋二他編、平凡社)

おもちゃ絵にはじまり、ブリキの汽車やセルロイド人形、グリコのおまけなど、カラーグラビアでみるおもちゃの大洪水は強烈です。戦時の戦争ごとの玩具など、その時代の息吹が実によく伝わってきます。また、「路地裏と自然の中の

遊び」では、ホオノキのお面やタンボボの風車など、手作りの草木のおもちゃが紹介されていて、私たちが見失った大切なものを教えてくれます。

○『土佐のおもちゃ』

(城田政治著、高知県立郷土文化会館)

土佐ダコや鯨船、あねさま人形などの土佐のおもちゃが平易に解説されています。著者は、当館の前身、郷土文化会館に貴重なコレクションを寄贈してくださった方です。資料は当館で保管しています。

○『あそび・ゲーム・おもちゃ』

(北海道立北方民族博物館編・発行)

おもちゃの展示は、毎年日本のどこかで開催されていると言つていいかもしれません。おもちゃに対する熱い眼差しは、おもちゃが人間存在と深く結びついていることによるものだと思います。

この本は、北方民族博物館の特別展の図録です。世界各地のおもちゃがさまざまな視点から紹介されていて、自分達の文化を相対化できます。おもちゃの研究者による特論も示唆に富んでいます。

(中村淳子)

伝飛鳥井曾衣の墓（高知市大津）

りのめまぐるしさを感じずにはいられない。没年については不明である。

『万葉集古義』を著した鹿持雅澄は飛鳥井氏で、子孫にあたるといわれている。

鳥井氏で、土佐電鉄りょうせき電停下車、電停より東の登り口より上がる。徒步三分

（曾我満子）

飛鳥井曾衣は本名雅量。曾衣は号でその由来は吉田兼好の「思ひたつ木曾の麻衣浅くのみ染めてやむべき袖の香色は」という歌にもとづくという。一条氏、長宗我部氏に仕え、歌人・蹴鞠家として活躍した。飛鳥井家はもとは京都において歌、鞠道をよくする家であった。

曾衣は天文・永禄のころに京都の戦乱を避けて親族である幡多の一条氏のもとへ身をよせた。

『土佐国藏集』を見る

と永禄六（一五六三）年一月十四日に津

野定勝に「鞠道八足図」を授与したこと

がみえる。一条氏のもとにいた曾衣は、

元親、一族、その家臣に鞠を教えた。

『元親記』には「鞠は飛鳥井曾衣御下向

有りて御逗留なさる」とある。元親が太

氏没後は、岡豊城に招かれて、長宗我部

元親、一族に内政が大

津城に移り、曾衣もこれに従った。一条

氏没後は、岡豊城に招かれて、長宗我部

元親、一族、その家臣に鞠を教えた。

『元親記』には「鞠は飛鳥井曾衣御下向

有りて御逗留なさる」とある。元親が太

氏没後は、岡豊城に招かれて、長宗我部

元親、一族、その家臣に鞠を教えた。

『元親記』には「鞠は飛鳥井曾衣御下向

1~3月の催し物

[企画展]

2.11~3.26	土佐・維新の書	明治維新に様々な立場から活躍した人々の遺墨を一堂に展示します。
-----------	---------	---------------------------------

[講座] (午後2時~4時。当日受付。聴講無料。定員100名)

1.14(土)	墓の考古学・1	墓の歴史の1として、墓の概説をお話します。
3.18(土)	長宗我部地検帳を繙く ひもと	近世成立以前の土佐の状況を示す地検帳から、様々な情報を引き出します。

[史跡めぐり]

3.4(土)	公家大名一条氏の足跡をたどる	歴民初の幡多郡下の史跡めぐりです。 今回は中村市を中心に一条氏関連の史跡を訪ねます。
--------	----------------	---

[子ども歴史教室] (当日受付。定員30名)

2.11(土)	火の昔むかし	ランプやカンテラなど、昔のあかりを比べたり火おこしにチャレンジします。AM10時集合。
3.11(土)	臼をひこう	昔、臼は食の大切な道具でした。挽臼や唐臼などいろいろ臼を使ってみます。AM10時集合。

常設展示の新しい案内図録「総合案内」が昨年九月に完成しました。十五点にものぼる資料を、アートで写真紹介し、一点ごとに一五イアルで意味や性格がよくわかります。八八頁、八百円で歴民館受付で販売しております。



日本生命財団の援助を受け
新しい常設展示図録が完成!

出版物のご案内

月日	出来事
平成六年 一一月五日	子ども歴史教室「土佐の古代を歩く」
一一月二二日	企画展「四国の戦国群像—元親の時代—」開幕
一一月三日	企画展閉幕
一二月一〇日	子ども歴史教室「伝統産業を見る」
一二月一七日	講座「土佐の民権運動—1」

〔歴民館日録〕

へひとこと

戦国展をご観覧いただいたお客様へ
「よくこれだけ遺っていたね。」とか
たびたび言われました。貴重な資料が
永遠に保存されることを祈ります。
(野本)

今号の「岡豊風日」は四頁増の一
頁です。特別企画として、秋澤繁先生
と館長の対談を一挙掲載し、「ひと
はお休みにしました。これからもます
ます躍進する歴民をよろしく。(梅野)

あけましておめでとうございます。
昨年は、限られた職員数ながらスッタ
モンドの企画展等予定の事業が何とか
実施できました。本年もイチロウに
負けずヒット(?)をとばしたいとス
タッフ一同張り切つております。何と
ぞよろしくお願ひ致します。(下村)

入館料	一般・400円／中高校生・150円／小 学生・50円
休館日	毎週月曜日(祝日及び振替休日に ある場合は火曜日) 12月28日
開館時間	午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
团体(20人以上割引きあり)	1月4日 （一般・400円／中高校生・150円／小 学生・50円）
（麻育手帳・身体障害者へ1・2級）手 帳持者とその介護者、高知県長寿手 帳持者は無料。毎月第2土曜日とそ の翌日の日曜日、こどもの日、文化の 日、勤労感謝の日は小中高生は無料）	